

芦屋港全体の施設配置・動線・導入機能について

平成 30 年 9 月 27 日

1 資料の位置づけ

第9回推進委員会で提示したゾーニング案から、関係機関との協議・調整やインフラの整備状況等諸条件を整理していく中で、前提条件が変わったため、見直しを行った。

各施設（特に直売、飲食施設、海釣関連施設）の規模等については、専門分科会で検討のため、検討結果に基づく施設規模にあわせて、配置等今後見直しを行うこととし、第9回と同様にゾーンの使い方、動線の考え方を整理する基礎資料としての位置づけとしている。

なお、具体的な導入機能・施設や、管理運営については専門分科会で検討中のため、今回の資料には、施設配置を分棟とするか、ひとつにまとめるかといった比較案の提示は省略している。

2 これまでからの変更点

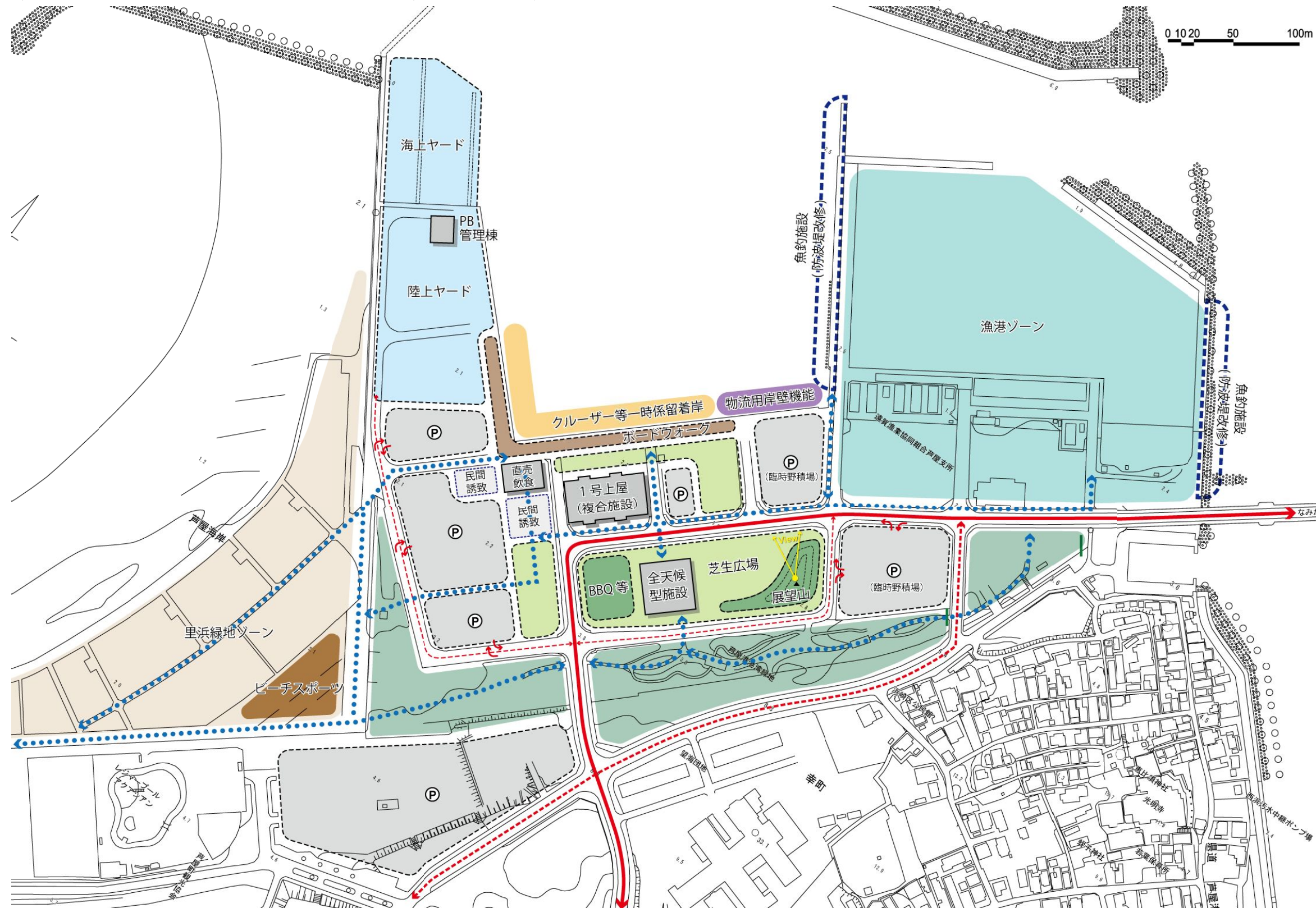
- ・上屋の利活用（解体か活用か）議論は、冒頭の議題となっているが、この資料では、解体ではなく、リノベーションによる活用の方向とした。
- ・動線については、港湾内中央部を横断する道路が、平成 30 年度中に県道認定されることとなったため、この道路を主幹線として動線を見直した。
- ・マリーナについては、プレジャーボート係留施設専門分科会の検討結果を反映した。
- ・賑わいづくりの機能として、広場内に、砂像展や様々な利活用ができる多目的の「全天候施設（屋根のみの設置）」を計画した。

3 施設配置等の特徴

- ・現在検討中の直売・飲食施設は、芦屋港活性化における最初の段階に必要な機能として位置け、早期に事業化ができるよう、未利用地である7号野積場に配置。配置にあたっては、マリーナとの動線、将来的な上屋の活用の想定、水辺の回遊性などを考慮した。
- ・芦屋港において賑わいをつくる機能として、6号野積場に、背後の緑地帯との連続性も考慮した多目的な広場を整備することとし、ここで様々なイベント活用や、観光客に限らず地域住民が利用できる交流の場としての活用も考慮した。このため、利便性の高い活用ができるよう、全天候施設（屋根のみ）を配置。
- ・6号野積場の多目的広場には、イベント時の客席、プレイマウンテンなど、より効果的な活用ができるよう、海を臨む展望山を整備。
- ・上屋を複合施設として、リノベーションを行い活用。この複合施設内の導入機能は今後の検討課題となるが、天候に係らず一つの施設内で様々な機能が利用できる。ただし、複数の事業者が混在することが想定されるため、管理運営が課題となる。
- ・岸壁（海沿い）には連続したデッキを整備し、海沿いを安全に歩けるようにし、海釣体験イベント等での活用を考慮した安全対策を講じる。
- ・駐車場は各機能毎に配置していく。
- ・全天候施設（屋根のみ）を配置する6号野積場を中心に、道路で分断されたオープンスペースが点在するため、空間の利活用（イベント広場、バーベキュー、キャンプ等アウトドア体験、散策路、ボール遊び広場など）を考えることが重要となる。
- ・釣ゾーンについては、分科会にて検討中のものを暫定的に配置。
- ・一部に災害時の対応等物流機能を維持した配置とし、未使用時はイベント活用や臨時駐車場として活用することを考慮した配置。

4. ゾーニング・配置方針

※本検討は、施設や駐車場の規模については詳細に検討していない為、ゾーンの使い方、動線の考え方を整理する基礎資料としての位置づけである。



5 Same scale比較資料

【 Nb0 芦屋浜 現況 】



直売・飲食事例【 Nb2うみてらす豊前 】



道の駅事例【 Nb1道の駅むなかた 】



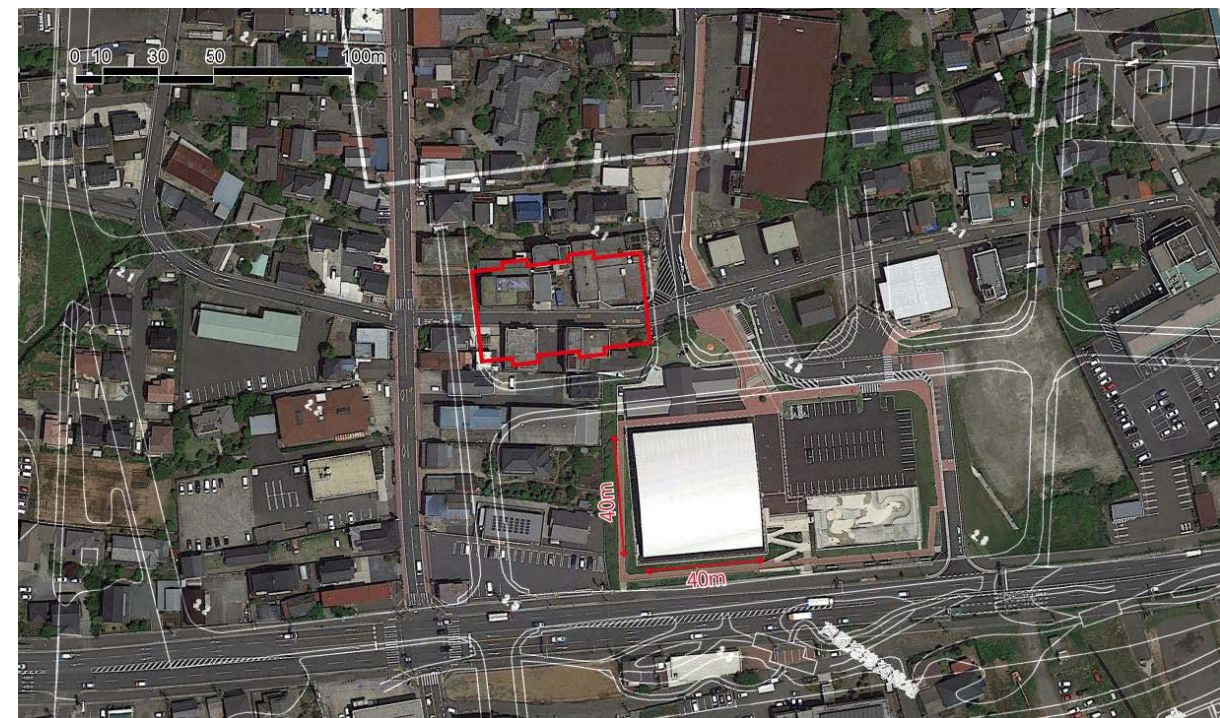
上屋リノベーション事例【 Nb3ONOMCHI U2 】



道の駅事例【 Nb4 八幡浜みなと 】



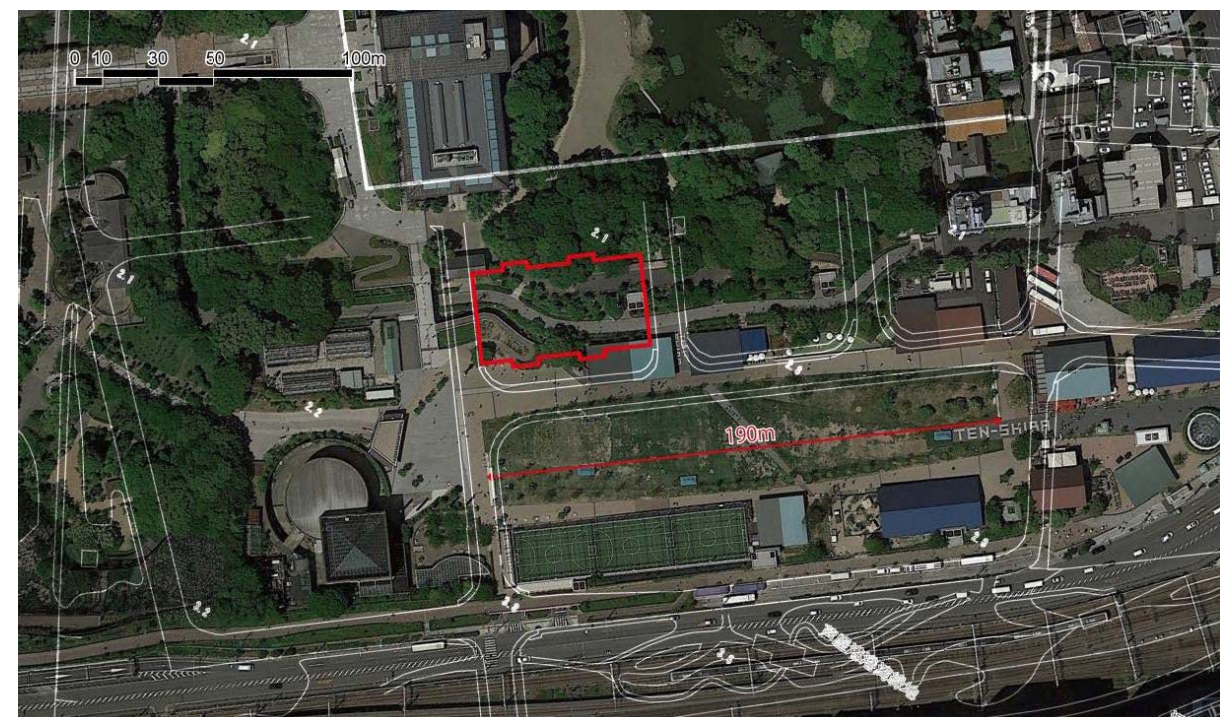
全天候型施設(屋根系)【 Nb6VA VA ドームしもつま 】



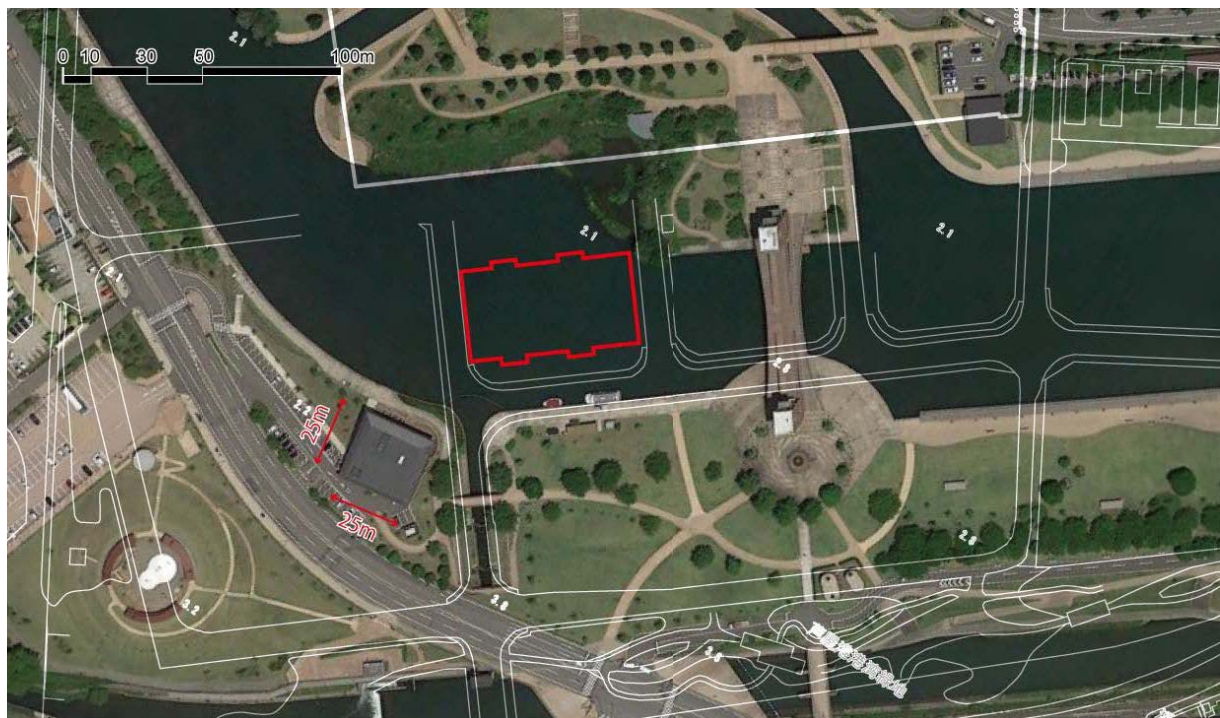
全天候型施設(施設系)【 Nb5砂の美術館 】



公園緑地事例【 Nb7てんしば 】



公園緑地事例【 Nb8富岩運河環水公園】



公園緑地事例【 Nb10 THE FARM】



公園緑地事例【 Nb9南池袋公園】

